

第5号 かわら版	【大槌町地域復興協議会】	【事務局】
	第4回地域別協議会の開催報告	大槌町復興局復興推進室 電 話：0193-42-8714 F A X：0193-42-3855

2011年12月4日作成

～ 地域の将来像をまとめよう 特色ある復興計画づくり～

現在大槌町では、碓川町長のもと平成 23 年 12 月を策定目標とした「大槌町震災復興計画」の作成に取り組んでおります。町では、町内 10 地域に「地域復興協議会」を立ち上げ、この協議会を通じて、現状や課題を踏まえた未来像を議論して頂き、復興計画に反映させていくこととしております。

平成 23 年 11 月 26 日（土）、27 日（日）の 2 日間にわたり開催された、第 4 回目では、「復興まちづくり計画（案）をまとめる」をテーマに、第 3 回協議会でみなさんから出された意見を踏まえ、事務局で修正した復興パターン案を叩き台として、地域ごとの復興計画をまとめる作業を行いました。このかわら版は、その内容を町民のみなさんにお知らせするために作成したものです。

なお、12 月 4 日（日）に開催された「第 2 回大槌町地域復興協議会全体会」の内容につきましては、次号のかわら版でお知らせ致します。

大槌町地域復興協議会 11月26日・27日開催概要

協議会名	行政区	日時	場所	参加者
町方	新町、大町、本町、末広町、須賀町、栄町、上町	11/26 13:30～15:30	城山体育館アリーナ	60名
桜木町・花輪田	桜木町、花輪田、臼沢	11/26 13:30～15:30	中央公民館第一会議室	13名
小枕・伸松	小枕・伸松	11/26 13:30～15:30	中央公民館婦人室	22名
沢山・大ヶ口	沢山、大ヶ口、源水、迫又、榎内、前段、和野	11/26 13:30～15:30	城山体育館武道場	25名
安渡	安渡、港町、新港町	11/26 9:30～11:30	安渡小学校体育館	64名
赤浜	赤浜	11/27 9:30～11:30	赤浜小学校体育館	54名
吉里吉里	吉里吉里	11/27 9:30～11:30	吉里吉里中学校体育館	68名
浪板	浪板	11/27 13:30～15:30	浪板交流促進センター	35名
小籠	蕨打直、一の度、種戸、徳並、長井	11/26 9:30～11:30	小籠多目的集会所	11名
金沢	下屋敷、対間、戸保野、安瀬の沢、中川原、中山、戸沢	11/26 9:30～11:30	金沢支所	8名

第 4 回町方地域復興協議会で議論された「復興計画（案）」（抜粋）

項目	内容
まちづくりの方向	●城山を中心に歴史と文化を大切に、海と山との関わりのある自然と共生できるまちづくり。 ●今までのコミュニティを維持できるようなまちづくり。
まちの中心 居住地 施設配置	●城山を中心とした被災前の場所に市街地（居住地・商業地）を再生し、旧道沿いは盛土等により安全性を高める。 ●より一層の安全性を確保するため、大槌川、小籠川沿いに移転住居地を確保し、公営住宅等を整備する。 ●栄町にはメモリアル公園又は寺野スポーツ施設の移転を検討し、須賀町は産業用地として企業の誘致を図る。 ●役場の位置とまちの中心部との関係は重要であり、浸水区域外である城山付近の旧大槌保育所を中心としたエリアを公有地として活用し、公共施設を集約する。
防潮堤	●市街地を形成するためには、T.P.14.5mの防潮堤は必要であり、人力ではない水門又は防潮堤にスロープを設置する。
津波防御施設	●人や家屋の流出と浸水深の抑制、津波速度の減速、より良い景観づくりに向けて、防潮堤の内側（陸側）や川沿いに防潮林を整備する。 ●市街地に中・高層ビルを連続して建設し、1階部分は駐車場や店舗、2階以上を居住地とし、城山までの避難道を数多く整備する。 ●JRの線路を嵩上げて二重の防御とし、現在の踏切を高架橋にする。さらに道路を拡幅することにより、須賀町・栄町方面からの交通の利便性を良くし、災害時には速やかな避難を可能とする。
避難	●高齢者や障がい者等、自力で移動が困難な人の避難計画を策定する。 ●避難所の核となる城山へのアクセスを改善し、城山の駐車場が緊急時に確実に利用できるよう対応マニュアルを整備する。 ●土坂トンネルの早期実現及び大槌川、小籠川の流域を連絡するトンネルを整備（大ヶ口～寺野付近）し、日常生活及び災害時における交通網の利便性を高める。

第 4 回桜木町・花輪田地域復興協議会で議論された「復興計画（案）」（抜粋）

項目	内容
防潮堤	●T.P.14.5mの高さを要望する。
小籠川河川管理	●津波の越流対策と同時に、洪水対策として河川堤防の嵩上げが必要である。小籠川両岸の河川堤防をT.P.6.4mに嵩上げする。また、漏水対策として、シートパイルを河川堤防に設置する。 ●小籠川からの浸水防止のために、各所に水門を設置する。 ●桜木町ポンプ場の排水口出口から海水が逆流してくるから逆流防止機能を付加する。 ●「立石の淵」の付近から下流の大槌浄化センター前までの範囲を定期的に浚渫（しゅんせつ）する必要がある。
花輪田地区の 下水路等の整備	●生井沢奥の砂防ダムから大槌浄化センター裏に至る水路を整備する。 ●県道(旧国道45号線)古廟橋とバイパス交差点間が低いので嵩上げる。また、現県道と国道の下をくぐる水、人道など3か所のトンネルには有事の際の開閉式水門を設置する。
避難場所 避難道路	●桜木町会館通り裏手に、住民の大半が避難できる高台を整備し、緊急避難物資プレハブ倉庫も建設する。その山側には、林道に抜ける連絡道と高さ10m程度の避難道を整備する。 ●将来的には三陸縦貫道路への連絡道を整備してほしい。 ●花輪田地区避難所は、現ローソン駐車場から寺野線三宮パーマ屋向い付近と生井沢仮設住宅集会所に整備する。 ●生井沢仮設住宅から寺野集落に避難する「うるささ沢」道路を整備する。
生活道路	●町道小籠線は、桜木町付近では一車線であり、二車線化が必要である。また、歩道も凹凸が多いので整備を行う。 ●生井沢の道路は、狭く危険であるため、拡幅整備を行う。
新しいアイデア	●高清水裏の高台を盛土採土場とし、その後は造成して居住地とする。また、将来的には、源水側と繋げて新市街地を形成し、城山を中心とした丸い町をつくることができる。 ●T.P.14.5mの防潮堤では、圧迫感があるので、植林等を行い、安全と環境の調和のとれた防災設備が可能である。

第 4 回小枕・伸松地域復興協議会で議論された「復興計画（案）」（抜粋）

項目	内容
まちづくりの方向	●居住については「元の場所」、「小枕・伸松地域の高台」、「小枕・伸松以外の地域の高台」に別れている。移転先など居住地の考え方は、個人の意見を尊重する。 ●低地部は産業、中段は緑地とし、無理な盛土造成は行わない。居住地や集会所等については、小枕地区と伸松地区に挟まれた高台に移転する。 ●小枕・伸松地区の低地部及び小枕地区の山側に残った住宅と、高台移転候補地との連絡道兼避難道を整備する。
まちの中心 居住地 施設配置	●地域のコミュニティを維持するため、高台候補地と小枕地区の山側に残った住宅地が一体となった宅地造成を行う。 ●宅地造成するための工期は短くし、用地を効率的に利用できる公営住宅（集合住宅・戸建て）を整備する。期限付きで自分のものになる公営住宅を希望する。 ●海側に面する高台であるため、北風対策や日当たりを考慮した宅地造成が必要である。 ●漁港等の施設については、早期に漁業が再開できるよう復旧する。 ●仮に町の中心部が大槌小付近となり、須賀町・栄町地区が居住地とならなかった場合、小籠川を挟んで小枕・伸松地域が町の中心部と離れてしまうことが課題。日常生活面においても、孤立しないようなまちづくりが必要である。
防潮堤	●小籠川水門付近の伸松地域の防潮堤はT.P.14.5mとするが、小枕地域は基本的に高台移転であるため、現状維持のT.P.6.4mの防潮堤とする。
避難	●①県道から高台候補地に向かう避難道、②産業用地から小枕を通り高台候補地に抜ける避難道、③高台候補地から伸松を通り、小籠川沿いから国道45号（古廟）に抜ける道路の3本を主要道として整備する。 ●避難道は車でも避難できるよう拡幅し、日常生活も考慮して緩傾斜とする。また、高台候補地には集会所兼避難所を設置する。

第 4 回沢山・大ヶ口地域復興協議会で議論された「復興計画（案）」（抜粋）

項目	内容
まちづくりの方向	●沢山・源水・大ヶ口地域の浸水区域を防潮堤で守ることで浸水区域外とし、震災前の居住地を引き続き利用する。また、町方からの移転者を受け入れるための宅地を新たに造成する。
まちの中心 居住地 施設配置	●大槌中学校跡地から大石の淵までを区画整理し、町方からの移転者を受け入れる。 ●大槌北小学校裏の大ヶ口町営住宅跡地、大槌中学校跡地に公営住宅とシルバーハウジングを整備する。 ●被災した町内の小中学校を大槌高校付近に小中一貫校として誘致して、大槌高校から大槌北小までの一体を町の文教拠点として整備する。 ●源水・大ヶ口地区から小中一貫校への通学を考慮し、三陸縦貫道入口付近の大槌川に新たな架橋を設置、あるいは三陸道の大槌川橋梁を二層構造として一般道の架橋を設置する。 ●三陸縦貫道インター付近に公共施設を配置し、三陸縦貫道から市街地へのアクセス道路は片側2車線とする。 ●今後発展と思われる大槌川流域住宅と小籠川流域住宅を結ぶトンネルが必要である。
防潮堤	●沢山、大ヶ口、源水地域を浸水区域外とするためT.P.14.5mの防潮堤は必要。遠隔操作で開閉できる水門を整備する。 ●防潮堤上部に2車線道路を設け、赤浜・小枕間を通し、魚市場にもアクセスできるようにする。さらに、大槌川の河川堤防を拡幅し、三陸縦貫道のインターまでアクセスできるようにする。
津波防御施設	●大槌川北側の国道45号線バイパスを嵩上げし、バイパス下のトンネルには水門を設置する。 ●源水川の水門を改修し、大ヶ口川には新たに水門を設置する。 ●津波及び治水対策として、大槌橋付近までの大槌川河川堤防を嵩上げる。
避難	●町民の防災意識を高め、すぐに避難する土壤をつくる。 ●大ヶ口から城山間の林道を拡幅し、付近には備蓄倉庫等の避難施設を設ける。

第4回安渡地域復興協議会で議論された「復興計画（案）」（抜粋）

項目	内容
まちづくりの方向	<ul style="list-style-type: none"> ●安渡地域のコミュニティを大切に、高台移転を基本としたまちづくりを行う。 ●低地部については商業地、工業地、漁業者の作業場等、居住以外の利用とする。
まちの中心 居住地 施設配置	<ul style="list-style-type: none"> ●高台移転を基本とし、安渡小学校を中心としたまちづくりを行う。国道45号沿いも開発し、公営住宅等を整備する。 ●安渡小学校を改修し、公民館施設、高齢者福祉、学童クラブ、保育所など多角的な生涯学習機能を持った施設とする。 ●安渡小学校体育館を改修し、防災施設としての機能を充実させる。 ●居住地（高）－公共施設（中）－商工業・漁業（低）のつながりをもった開発を目指す。 ●低地部から安渡小学校までの道路の整備（拡幅）が必要。また、安渡小学校の海側にJRの路線があるため、道路整備の際には課題となる。 ●漁港を早期に整備し、水産加工団地を活性化する。
防潮堤	<ul style="list-style-type: none"> ●防潮堤はT.P.14.5mを前提とし、防潮扉ではなくスロープを設置する。 ●安全面の確保と圧迫感を与えないデザインとし、波が一個所に集中しないよう、なめらかな線形にする。 ●堤内地を有効活用するため、防潮堤はできるだけ海側に配置する。
津波防御施設	<ul style="list-style-type: none"> ●低地部の商工業及び漁業従事者の避難場所として、主要箇所に避難ビルを設ける。
避難	<ul style="list-style-type: none"> ●防潮堤には緩やかなスロープが複数必要であり、車での避難が可能な避難道の整備が必要である。 ●高台移転した場合、安渡の土地は限られていることから、緊急時に集落が孤立しないような道路整備が必要である。 ●安渡から赤浜に抜ける林道を拡幅し、国道まで繋げる。

第4回赤浜地域復興協議会で議論された「復興計画（案）」（抜粋）

項目	内容
災害に強い人造り	●防災意識の啓蒙により、災害に強い人造りに取り組む。
防波堤	●防波堤は既存施設を復旧する。防潮堤は高台造成地の擁壁として海拔15～18mで整備する。
県道釜石吉里吉里線	●県道釜石吉里吉里線を高台造成地に移行する。
高台住宅地	●赤浜小学校の校庭から4～5mかさ上げし、その高さに合わせてバスセンター車庫付近までを住宅用地として造成する。
大規模避難道	●赤浜小学校裏側から安渡に通じる林道までを避難道として整備する。県道釜石吉里吉里線をバスセンターから国道45号線吉里吉里トンネルに連結させる。
インフラ関係施設	●防災施設の電気は太陽光パネル発電と蓄電池によりまかなう。風力発電施設を筋山に設置する。各家庭における太陽光パネルや蓄電池の設置を推進するために助成制度を制定する。防災対策の観点から上水道は吉里吉里から導管する。
被災地の利用計画	●津波の経験を後生に伝えるための公園や死者・行方不明者の名を刻んだ鎮魂碑、資料館を設置する。
公共施設	●各種公共施設や非常時のための備蓄倉庫を早急に建設する。地域の特徴である湧水を活かすために、各家庭での井戸掘り助成制度の制定や、近所間で共有する井戸の設置を推進する。筋山にヘリポートを設置する。
漁港及び関連施設	●海岸には緊急避難のために50～100人が収容できる施設を建設し、大槌湾の監視機能も持たせる。
公営住宅建設	●公営住宅を早期に建設する。
蓬莱島の早期復元	●蓬莱島を鎮守の島として位置付け、お堂の修理や松の木の補修を早期に行う。
費用負担	●復興計画の実施に伴う用地取得費や事業費は全て行政が負担し、地域住民の個人財産権を尊重する。

第4回吉里吉里地域復興協議会で議論された「復興計画（案）」（抜粋）

項目	内容
まちづくりの方向	●自然や環境に配慮し、地域のコミュニティを大切にしながら「安全」を最優先としたまちづくり。
まちの中心 居住地 施設配置	<ul style="list-style-type: none"> ●居住地については、被災エリアより高い場所にコンパクトに住むことを基本し、海側の被災したエリアは、非居住地として産業地・農地・緑地公園とする。 ●国道45号線より山側に新設道路をつくり、その内側を盛土し、宅地や商業地を造成する。また、吉里吉里中学校周辺も盛土により宅地造成を行う。 ●土石流対策の検証を行った上で、四丁目（古寺エリア等）付近の造成も検討する。 ●まちの中心は旧道沿いとし、主要な公共施設や病院等を配置する。 ●防潮堤の外側に建っていた施設は、すべて国道沿いに移設し、吉里吉里の名所となるような直売所等を設置する。 ●まちの中心部や造成した土地に公営住宅を整備し、グループホームのような高齢者向け集合住宅も併せて整備する。 ●漁港の整備を早急に行い、漁業の復旧を迅速に行う。
防潮堤	<ul style="list-style-type: none"> ●防潮堤の高さはT.P.12.8mとし、上部には1～2t車が通れる道路を整備する。 ●防潮堤の内外を結ぶ連絡道と、防潮堤の海側には、漁業者や観光客が利用する道路を整備する。 ●防潮堤は観光資源となるようなデザインとし、観光機能を損なわないような景観にする。
津波防御施設	<ul style="list-style-type: none"> ●漁業エリアや産業エリアには、津波襲来時に迅速に避難することができる施設（避難ビル）を整備する。 ●漁船の航路を確保し、沖合にテトラポットを入れる等の対策が必要。
避難	<ul style="list-style-type: none"> ●「地震が起きたらすぐ逃げる」という意識づけ（津波教育）を町や地域ぐるみで行い、個人・事業者すべてを対象とする。 ●防災及び防犯対策のため、避難道や主要道に街灯を整備する。 ●JR山田線を越えて山側に抜けることができる避難道を整備する。避難道は大型・緊急車両も通行可能なものとする。
環境	●防潮堤を砂浜側に拡張することなく、きれいな砂浜を復元し、下水道を整備するなど海の水質に配慮する。

第4回浪板地域復興協議会で議論された「復興計画（案）」（抜粋）

項目	内容
まちづくりの方向	●思わず散歩したくなるような、観光地浪板にふさわしいまちづくり。
まちの中心 居住地 施設配置	<ul style="list-style-type: none"> ●被災範囲より標高の高い山田線から三陸縦貫道の間に、非被災集落と一体化するように住宅地を新設し、安全かつコンパクトな集落を形成する。 ●浪板交流センターや旧浪板児童館の並ぶ通りをメインストリートとして整備し、既存の公共施設を最大限に活用すると共に、付加価値を創出する。 ●砂浜を再生し、サーフィンのメッカ、美しい海を望める観光地としての浪板を復活させ。また、被災エリアには、緑地・公園・キャンプ場などを整備し、レクリエーション空間として最大限に有効活用する。 ●既存集落から海側に張り出すように、眺めの良い場所を盛土し、民宿や旅館、ショップ等が並ぶ商業用地を創出する。 ●浪板交流センター付近や既存の仮設住宅地に公営住宅を整備する。
防潮堤	●高台移転を基本とするため、防潮堤は現況の高さとする。
津波防御施設	<ul style="list-style-type: none"> ●旧道をJR線と同じレベルまで嵩上げし、上部を地区内道路として活用すると共に一体的な幅広の堤防として整備する。 ●緑地・公園内に一時避難可能な施設を整備し、観光客でもわかりやすい避難誘導標識を設置する。
避難	<ul style="list-style-type: none"> ●浪板交流センターと緑地・公園エリアを結ぶ、避難道及び町の骨格となる道路を新設する。 ●車での避難を考慮した、既存道路（田屋線等）と新設避難路の十分な幅員を確保する。 ●吉里吉里へ繋がる林道や既存の町道等については、まちの中心地との連携を考慮した整備を行う。 ●三陸縦貫道により分断される表参道の機能回復として、大型車の通行も可能な道路を整備する。 ●三陸縦貫道に緊急時の出入りが可能な坂路を整備する。

第2回小鍬地域復興協議会で議論された「復興計画（案）」（抜粋）

項目	内容
まちづくりの方向	●大規模災害発生時の後方支援基地としての機能強化
災害時の役割等	<ul style="list-style-type: none"> ●町場のバックアップ機能として大きな役割を担うことから、あらゆる状況を想定した機能強化が必要であり、また、小鍬地域で災害が発生したことを想定した、沿岸部との「互いに助け合う体制づくり」が必要となる。 ●小鍬地域において個別で避難者を受け入れる際のマニュアルを整備し、行政からの支援体制の強化が必要である。 ●小鍬多目的集会所や小鍬小学校跡地を有効活用し、災害時に備えた食糧の備蓄や自家発電の整備等、防災機能の強化が必要である。
災害時の想定した インフラ整備	<ul style="list-style-type: none"> ●中山間地域として災害時に孤立する可能性も高いことから、小鍬・金沢間を結ぶ連絡道路又はトンネル等の整備、各方面へ抜ける迂回路の整備と除雪対策が必要である。 ●新山風力発電の災害時の利用方法を検討する。 ●災害時に道路状況（通行止め等）を把握できる掲示板の設置が必要である。 ●防災無線やテレビのデジタル化など、情報インフラの早期整備が必要である。
その他 地域活性の方策	<ul style="list-style-type: none"> ●小鍬地域で受け入れた在宅避難者への行政支援（物資等）が手薄であった。 ●雇用対策及び観光地として、新山の再開発を考えては、冬場でも新山にアクセス可能な道路整備も必要である。 ●沢水や薪も豊富にあることから、自然エネルギーを活用した災害に強い地域づくりを目指す必要がある。 ●重要な公共施設は、災害時にも指揮系統が麻痺しない安全な場所へ設置するとともに、地域のバランスと利便性を考慮した配置を行うべきである。 ●高齢化も進み農業の担い手も少ない状況である。町からの移転者を募って活性化を図ることも必要。また、人口流出を防ぐためにも雇用の場を早期に創出するべきである。

第2回金沢地域復興協議会で議論された「復興計画（案）」（抜粋）

項目	内容
まちづくりの方向	●大規模災害発生時の後方支援基地としての機能強化
災害時の役割等	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時に避難者を受け入れることが金沢地域の役割であり、復興計画では金沢地域を後方支援基地とする。 ●金沢地域で避難者を受け入れる際のマニュアルを整備し、行政からの支援体制の強化が必要である。 ●病人（透析患者）や障がい者、乳幼児や妊婦、高齢者等の受け入れ方法など、あらゆる状況に応じた支援体制の整備が必要である。 ●金沢地域では公共施設（金沢支所、消防、警察、旧金沢小学校、旧金沢保育所、生活改善センター）が集約されている。休眠施設もあるため、それぞれに必要な役割を持たせ、ハード及びソフト面での防災機能の強化が必要である。 ●後方支援が可能となる食料や薬品、ガソリン等の備蓄倉庫、電源を確保するための発電機、衛星電話等の通信インフラの整備は必須である。
災害時の想定した インフラ整備	<ul style="list-style-type: none"> ●土坂峠が町の命綱となった。トンネルを早期整備する。また、小鍬・金沢間を結ぶトンネル又は道路が必要である。 ●町場の情報が全くないことから、防災無線や情報インフラの整備が必要である。 ●内陸部からの電源供給や河川での発電などを検討する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●金沢保育所を福祉施設として活用するべき。平常時でも需要があり、併せて雇用対策にもなる。 ●災害用の機械使用方法が分からなかった。沿岸部のみでなく山間地域でも非常時を想定した避難訓練が必要である。 ●米はあるが精米機が動かない。発電機とガソリンの備蓄が必要。 ●金沢地域で受け入れた在宅避難者への行政支援（物資等）が手薄であった。 ●役場、消防、警察、病院等、公共施設は集約してほしい。 ●防潮堤の防潮扉は遠隔化し、車で通行可能なスロープの設置が必要である。 ●中央公民館は千人規模の避難所となったが孤立する危険性がある。避難所となる公共施設は孤立しない場所とする。